

(第3種郵便物認可)

県環境アドバイザーからの提言

今そして未来

▶▶15

風光明媚な群馬の山岳や観光地、あるいは河川敷や道路上に、心ない人々によって作られた空き缶や空き瓶などのごみの山が見られる。「誰も見えていないから」「誰かが片付けてくれるだろう」と自分勝手な考えからポイ捨てされたのだろう。私たちは、幼いころから公共の場所にごみを投げ捨てることはいけないと教育され、それは最低限の常識と考えてきたはずだ。ごみを道に捨てる人も、自分の家や部屋に捨てることはまず、ないだろう。

幼いころから美化意識を

け、都市や観光地の印象を悪くすることに気が付かないのだろうか。県の条例で不法投棄やポイ捨てに対し罰則が設けられているにもかかわらず、特に自動販売機やコンビニ利用者によるポイ捨て行為は後を絶たない。

私たち環境アドバイザー高崎地区会は四年前から井野川流域浄化の活動をしている。活



【すぎもと・せいじ】

高崎市石原町。県環境アドバイザー連絡協議会書記。同高崎地区会会長、片岡地区環境保健支部長会書記。

ごみのポイ捨て



井野川河川敷に散乱したごみを収集し、終わってほっとする「高崎地区会員」

のか。空き缶処理の管理ができない場合、販売停止などの罰則は適用できないのか。

私の考えでは、ごみを不法に捨てた人には厳しい罰則を与え、同時にデポジット制度のよつに空き缶などの再資源化を進めることが必要なのではないか。

動を通して、人目のあるなで態度を一変する人が多いこと、また特に若年層にごみのポイ捨てについて罪悪感がないことを指摘する声が、周辺の人々から聞かれた。

こうした問題を解決するにはどうしたらよいか。例えば、八丈島で実施しているデポジット制、東京・品川区の商店連合会や安中市で行っている容器回収処理機(ポイント制)利用方式で解決できる

(杉本 清司)